

令和2年度補助金評価表（令和元年度交付分）

事務事業名	市女性防火クラブ連絡協議会補助金		
担当所属	予防課	連絡先	092-332-8026

【事務事業基本情報】

区分	②奨励・支援的事業補助		
該当例規等	なし		
基本目標	基本目標4__快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり		
政策	政策6__防災・防犯体制の確立		
施策	施策⑫__地域防災力を強化する		
補助期間	令和2年度	まで	

【事業概要・指標】

事業概要	成果指標
<p>【目的】</p> <p>住宅用火災警報器等の普及啓発等の事業は、「我が家と地域から火を出さない。家族を守り、人の命を守る、助ける。」という女性防火クラブの設立目標に則っており、かつ、同啓発活動に補助金を交付することで、火災予防の普及啓発、災害に対する知識を深め安心・安全なまちづくりに繋がる。</p> <p>【対象事業】</p> <p>市民まつりや各行政区で行われる運動会等において住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施し、併せて心肺蘇生法等の防災に関する活動も行っている。また、避難所運営の研修や炊出し訓練、消火器取扱い訓練等の家庭防火に関する研修等を実施している。</p> <p>※平成18年の住宅用火災警報器設置義務化以降、本市において住宅火災を未然に防ぐ奏功事例が9件あり、今後も啓発活動を継続し、設置率の上昇及び建物火災件数の減少を目指す。</p> <p>【対象者】</p> <p>市女性防火クラブ連絡協議会</p>	<p>① 住宅用火災警報器設置率</p>

【改革案】

今後の実施方向性	現状維持
住宅火災における死傷者数減少のため、住宅用火災警報器設置促進の普及啓発を実施していくことが重要である。	

【指標の推移】

	単位	H31年度実績	目標値
成果指標	① %	65	80

【投入コスト・人員】

年度	単位	令和元年度決算	令和2年度予算
トータルコスト	円	100,000	100,000

【環境変化等】

<p>開始時の周辺環境・課題</p> <p>平成18年に住宅用火災警報器の設置義務化がなされ、早期の普及設置推進のためには、消防機関のみならず、地域社会に密着した取り組みが一体となることができる団体が不可欠となり、平成20年に市女性防火クラブが設立された。</p>
<p>現状の周辺環境・課題</p> <p>設置義務化以降の新築住宅は、すべて設置されているが、義務化以前の既存住宅の設置率は改善の余地がある。また、設置から10年以上経過したものは、適切な時期に取り替えの推進を図る必要がある。</p>
<p>今後の予想される周辺環境・課題</p> <p>今後、設置から10年以上経過して更新の時期が来る住宅用火災警報器が増加することが予想されるため、取り換え時期の周知及び更新を促す効果的な普及啓発活動を検討する必要がある。</p>
<p>市民及び議会等の意向・ニーズの変化等</p> <p>普及啓発活動が開始された平成21年以降、糸島市内において住宅用火災警報器による奏功事例が10件あり、早期の火災発見により被害を軽減し、市民の生命、財産の保護につながり安全・安心のまちづくりに寄与している。</p>